

(1) - 3) 農林水産業からの生きものブランド形成 - メダカ・ゲンゴロウ・ホタル他 -

有機農業など農林水産業側からの取組みの結果、生態系豊かな環境が評価され、付加価値の付いた農産物に野生生物の名前をつけて販売するという事例が全国各地で展開している。ゲンゴロウ米、ホタル米、メダカ米、シナイモツゴ米、トゲソ（イバラトミヨ）米など水田や水田周辺に生息する身近な生きものをシンボルにした稲作での事例が多くみられる。

①野生生物への着目の動機・背景

地域の豊かな湧水や希少種が見つかるなど、地域環境の特徴が再発見・再評価されたことが動機となって環境保全型農業が盛んになり、生きものブランドへ結びつくという事例（トゲソ米やシナイモツゴ米など）。また、長年にわたる有機農業の取組みの成果を、メダカやホタル、ゲンゴロウなどより身近な生きものに自然の豊かさのイメージを重ねて戦略的に発信するなどといった事例がみられる。

②野生生物の状況

我が国農業の中で特に中心的な役割を果たしている水田は、単に米を生産するだけでなく多様な生きものの生息環境を提供している。特に棚田や谷津田などの伝統的形態の水田環境では、湧水やため池を緩やかな水路で結び、里山と河川の間をつなぐ役割を果たしていることなどから、水辺の生きものにとって貴重な生息空間となっている。また、水入れ、田植え、乾燥、稲刈といった基本的な米づくりの営みは、環境の適度なく乱を促し、より多くの生きものたちが生息環境として利用できるようにする。

こうした水田環境では、ゲンゴロウ、ホタル、トンボなどの昆虫類、カエル、イモリ、サンショウウオなどの両生類、メダカ、ドジョウなどの魚類、タニシ、カワニナなどの貝類、クサガメ、イシガメ、シマヘビなどの爬虫類、アカネズミ、モグラなどの哺乳類が生息し、冬にはハクチョウやマガンなどの鳥類などが飛来する、実に多様な生きものを見ることができる。

以上から水田を中心とする農業分野での生きものブランド形成の取組は、地域の特徴的な環境や希少種の保護増殖を促進させるだけでなく、その他多くの水田生息生物の保全にも役立っている。メダカ、ホタル、ゲンゴロウなどの直接シンボルとする生きもの他、植物も含めて水田に関係する生物多様性保全の効果を生んでいると言える。

③保全活動の状況

営農面での取組や都市農村交流活動から生きものの保全活動が行われている。取組分野によって次のような成果が見られる。

a. 環境保全型農業・有機農業

輪作、緑肥、堆肥、微生物疾病制御といった手法を利用して、土壌生産効率を維持し、病気を回避する、自然本来の力をいかした農業方法を志向しており、生きものの生息基盤となる土壌と微生物の生産に良い効果を与えている。

b. 湛水水田（「ふゆみずたんぼ」）

冬の間もたんぼに水を張り、たんぼに生きる原生生物やイトミミズ、水鳥など多様な生きものの力を借りて、無農薬、無化学肥料で米作りを行う農法。生態系の力を使い、水や土の浄化・再生によってたんぼの機能を改善する、いわば内側からの自然再生手法として、昆虫や微生物の生息に適

した環境を提供しており、小魚や鳥も集まる空間となっている。

c. 農地水管理支払交付金事業

事業メニューの中にあるため池、水路等の保全管理や水田ビオトープ活動、非農家との連携や都市との交流を通じて、生きものに着目した活動が地域ぐるみで実施されており、地域の生態系に配慮した営農活動への促進効果を生んでいる。

以上の農業、消費者、都市等との交流活動から派生した保全活動が、営農プロセスと対応しながら継続的に行われており、各地で次のような取組がある。

- ・観察会（生息状況のモニタリングや環境教育）
- ・保全活動（米作り体験と関連した湧水地や水路・ため池等の水辺の手入れや保全・管理、水路管理、外来種の駆除など、田植えや稲刈り体験などと併せて実施）

④利活用の方法

棚田や谷津田等での米づくりで利用される湧水池に生息するトゲソ（イバラトミヨ）や、無農薬・無化学肥料など農法や魚道等の整備により増殖したメダカ・ホタル・ゲンゴロウは、安心安全な農産物をわかりやすく消費者にPRするための好適な素材となっている。

このためトゲソやシナイモツゴなど希少種名を冠した米の販売や、豊かな水田生態系の象徴として、メダカ、ホタル、ゲンゴロウなどを名前につけたブランド米の販売などが行われている。さらに湧水の恵みセットなどに見られるように生息環境の特徴を地域イメージとすることで米以外の生産物も特産品としてPRしている事例もある。

また、特産品の販売プロモーションに位置づけられていた消費者との交流活動などが事業化しグリーンツーリズムに展開しているなどの例も見られる。